

中学・高等学校における選択制非実施校の実態に関する研究

永田 秀隆

A study on the actual conditions of the school that is not administering the elective system for physical education, in junior and senior high school

Hidetaka Nagata

The elective system within physical education, in junior and senior high schools, is gaining special attention in last several years. But there are schools that are not administering the elective system in that schools. The purpose of this study is to clarify the resistances and the actual conditions in non-administering schools mainly.

Questionnaire was distributed to 1,000 schools (junior high schools : 499, senior high schools : 501) from March to April in 1996. The questionnaire was sent to schools that were chosen randomly. Five hundred forty questionnaires were returned, resulting in a response rate of 54.0%. One hundred twentytwo non-administering schools were analyzed.

The results of this study were as follows :

1) 33.3% of junior high schools and 16.9% of senior high schools were not introducing the elective system.

2) The resistances of non-administering schools in junior and senior high schools gave "shortage of teachers" "shortage of facilities" as their reasons.

(1) There were lots of physical educational teachers in senior high schools that were using the elective system.

(2) The schools that were administering the elective system had plenty physical education facilities of middle and small scale.

3) The schools that were not planning to use the elective system in future were 50.0% in junior high schools and 40.0% in senior high schools.

Key words : elective system, non-administering school, resistance, actual condition

1. はじめに

中学校や高等学校において、正課の教科としての保健体育の中で選択制授業(以下、選択制)を実施している学校は増加しており、平成6年に文部省が行った調査⁸⁾⁹⁾によると、選択制の実施率は中学校で78.2%、高等学校では83.7%と、かなり高い割合を示している。このように量的な拡大をみせている選択制ではあるが、それにとまって質的な向上をしているかという

と、必ずしもそうとは言えない。多くの学校が様々な問題を抱えながらも、学校の人的・物的条件の許す範囲で実施しているのが実情であろう。一方で数量的には減少しているものの、選択制を実施していない学校^{#1)}が依然として存在し続けていることも確かである。選択制実施校における現状分析を行い、その結果を今後の授業実践に反映するという視野も必要であるが、選択制を実施していない学校が現実に存在するという事実に着目し、なぜ実施できないの

かということ明らかにする視点も有効であろう。なぜならそこでの成果、すなわち阻害条件を明らかにし、それらの条件を改善するための実践的な示唆を明示することが、選択制のさらなる量的・質的发展につながるからである。そこで本研究では、この選択制非実施校の選択制導入に際しての阻害条件について学校段階別に検討を加えることを中心的な課題とし、全体的には非実施校の実態を明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

本研究では質問紙調査によりデータを収集し、標本は、まず地域性を考慮し中学校 15 道府県、高等学校 17 道府県を選び、文部省の 1996 年版全国学校総覧³⁾ から等間隔で 1,000 校 (中学校 499 校、高等学校 501 校) を抽出した。抽出の際には、条件を統一するため、中学校は私立・分校・全教員数 14 名以下の学校、高等学校は私立・定時制・分校・新設校を対象から除外した。

調査は、1 年間の選択制に関する活動を振り返るのには、年度末あるいは年度始めが最適と考え平成 8 年 3~4 月に郵送法によって行い、質問紙への回答は選択制の実態に精通していると考えられる体育主任、あるいは調査対象校での勤続年数の長い保健体育科の先生に求めた。回収された標本数は 540 (中学校: 233, 高等学校 307), 回収率は 54.0% であった。

本研究では、選択制非実施校の阻害条件の検討を主な目的としていることから、阻害条件に関するデータに欠損のある質問紙を除いた中学校 72 校、高等学校 50 校、合計 122 校を主な分析の対象とした。調査内容は、阻害条件 (10 項目 5 段階尺度)、今後の実施意向や実施予定年度に関することである。非実施校の実態分析が中心ではあるが、分析を深めるためには実施校との比較も必要であることから、実施校のデータも一部使用した。選択制の実施状況、体育科教員数や体育施設の保有状況がその具体的な調査内容である。

さらに、選択制の実施状況や今後の実施意向に関しては、過去に行われた調査結果との比較が有効と考え、平成 3 年に実施した永田の調査結果^{4)・5)} との比較分析も行った。

3. 結果および考察

1) 選択制の実施状況 (表 1)

中学・高校ともに平成 3 年の調査 (以下、前回調査) の際には、約半数の学校が選択制を行っていたが、5 年後の今回の調査では中学で 67%、高校では約 83% が実施しており、実施校は量的には増え、特に高校において実施率の増加が著しい。一方で、見方を変えると中学の約 3 校に 1 校、高校では約 6 校に 1 校が選択制導入を見合わせている状況にあるともいえる。

ちなみに、実施校の実施形態に着目すると、前

表 1 選択制の実施状況

		実施校			非実施校	% (実数)
		全体で実施	個人的に実施	不明		
中 学	(H3)	31.3	19.6		49.1	* ***
	(H8: n=233)	44.6 (104)	18.5 (43)	3.9 (9)	33.0 (77)	
高 校	(H3)	39.0	9.1		51.8	***
	(H8: n=307)	77.2 (237)	3.3 (10)	2.6 (8)	16.9 (52)	

* p<.05 *** p<.01

回調査以上に今回の調査において、中学と高校の実施形態には明確な違いがみられる。すなわち、中学の約5校に1校では体育科教員が個人的に実施しているのに対し、高校では個人的な実施はあまりみられず体育科全体で選択制に取り組む学校が圧倒的に多い。中学では個々の教員による試行的な取り組みがそのような実施形態の大部分を占めているのではないかと思われる。

2) 選択制非実施校の阻害条件 <表2・図1>

全体傾向として、中学・高校ともに「教員数」「施設」といった一般的な環境条件の不備や不足がきわめて重大な阻害条件として認識されてお

り、他の項目の数値との開きも大きい。それに対して、「意義や必要性を感じない」「教員間の共通理解が得られない」といった意識面を阻害条件としている学校は少ない。

中学の阻害条件として「教員数」「施設」に続く項目は、「評価面」「時間割編成」「安全面」があげられる。「評価面」に関しては高校と比較して有意に高い数値となっている。同様に高校についてみると、「安全面」「時間割編成」「検討中」「生徒の自主的な学習力の不足」と続いている。「生徒の自主的な学習力の不足」は中学においては低い数値になっており、高校において有意に高い。中学で「評価面」、高校では「生徒の自主

表2 選択制非実施校の阻害条件

	中学校 (n=72)	高等学校 (n=50)	T 値
1. 教員の数が足りず、教員の負担が大きい	4.29 (1.03) ①	4.20 (1.06) ①	.465
2. 施設・設備・用具が不備・不足である	4.18 (1.03) ②	3.80 (1.26) ②	1.812
3. 評価・評定方法に見通しがもてない	3.29 (1.26) ③	2.58 (1.23) ⑦	3.065**
4. 時間割編成に見通しがもてない	3.17 (1.42) ④	3.20 (1.48) ④	-.112
5. 安全管理上の問題や不安がある	3.13 (1.29) ⑤	3.30 (1.25) ③	-.719
6. 現在検討中だから	3.04 (1.40) ⑥	3.18 (1.34) ⑤	-.548
7. 選択制の意義、必要性を感じない	2.38 (1.14) ⑦	2.14 (1.25) ⑧	1.090
8. 他教科教員の共通理解が得られない	2.28 (1.10) ⑧	1.78 (1.12) ⑨	2.431*
9. 生徒には自主・自発的な学習ができない	2.25 (0.98) ⑨	2.84 (1.34) ⑥	-2.785**
10. 体育科教員間の共通理解が得られない	2.22 (1.13) ⑩	1.78 (1.17) ⑨	2.067*

Mean (S.D.) ○は順位 * p<.05 ** p<.01

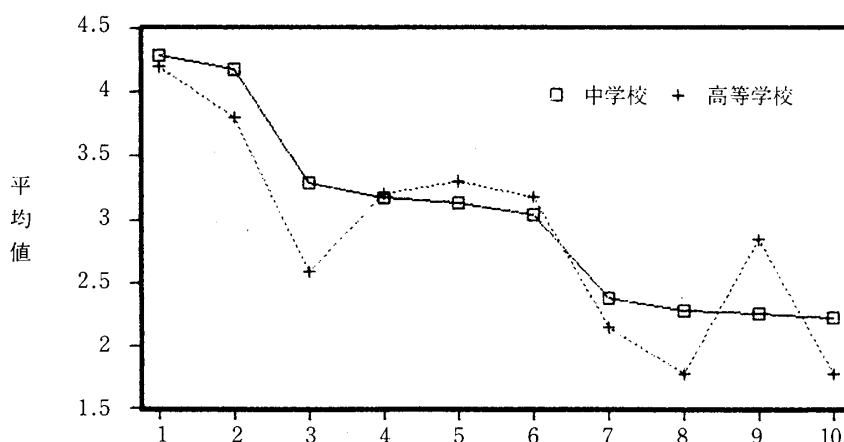


図1 選択制非実施校の阻害条件

的な学習力の不足」が、それぞれ他の学校段階との比較により、各学校段階における阻害条件の特徴と言えるが、全体的には中学と高校との間で顕著な違いはみられない。ただ、数値的には低い、「他教科教員の共通理解」「保健体育科教員間の共通理解」が得られないという項目については、中学において有意に高い。中学において教員間の共通理解が得られにくいというこの傾向と、個人的に選択制を実施している学校が高校よりも中学において多くみられるという結果（前述）との間には、何らかの因果関係が存在することが推察できよう（その検証は今後の課題である）。

(1) 体育科教員数—実施校との比較—(表3)

中学・高校における非実施校の多くが「教員数不足」を最上位の阻害条件としているが、果たして実施校との間で体育科教員数には有意な

差がみられるのであろうか。

中学における保健体育科教員数（非常勤講師含む）は、実施校において若干多いものの、非実施校との差はほとんどみられない。したがって、この結果から非実施校は教員の増員等の対策を講じるよりは、現存する教員で実施可能な選択制を模索する方法が現実的である。その際には同規模程度の実施校における実態調査の結果が貴重な参考資料となろう。

高校においては、実施校において保健体育科教員数が有意に多くなっていることから、教員数が多い、すなわち規模が大きな学校において選択制の実施率が高いといえる。だからといって、規模が比較的小さい非実施校において教員を補充するという事は容易ではないので、中学と同様、規模が小さいなりにできる範囲内での導入を検討し試行を繰り返すことが望まれる。検討する際には、同規模程度の学校の実践例をおおいに活用すると有効である。

いずれにしても、基本的に今いる教員で実施していくということが前提になると思われるので、他の学校で実施されている選択制における特に教員の関わり方を参考にし検討すべきであろう。

表3 選択制実施校—非実施校別にみた体育科教員数

	実施校 〔中：n=153〕 〔高：n=240〕	非実施校 〔中：n=72〕 〔高：n=50〕	T 値
中学校	3.24 (1.16)	3.20 (1.15)	.241
高等学校	6.09 (2.23)	4.81 (2.23)	3.680***

Mean (S.D.) *** p<.001

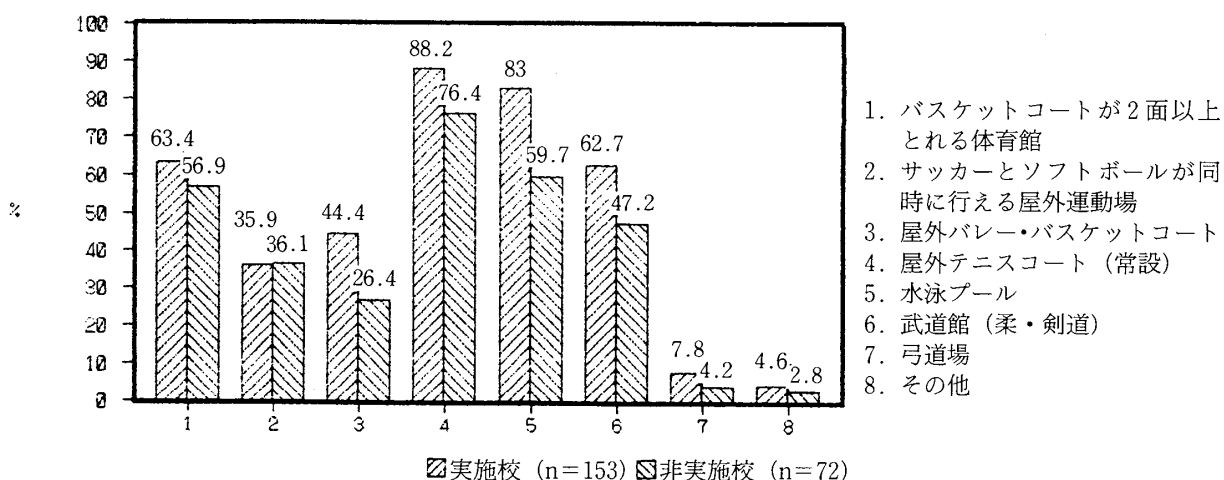


図2 中学校における体育施設の保有状況

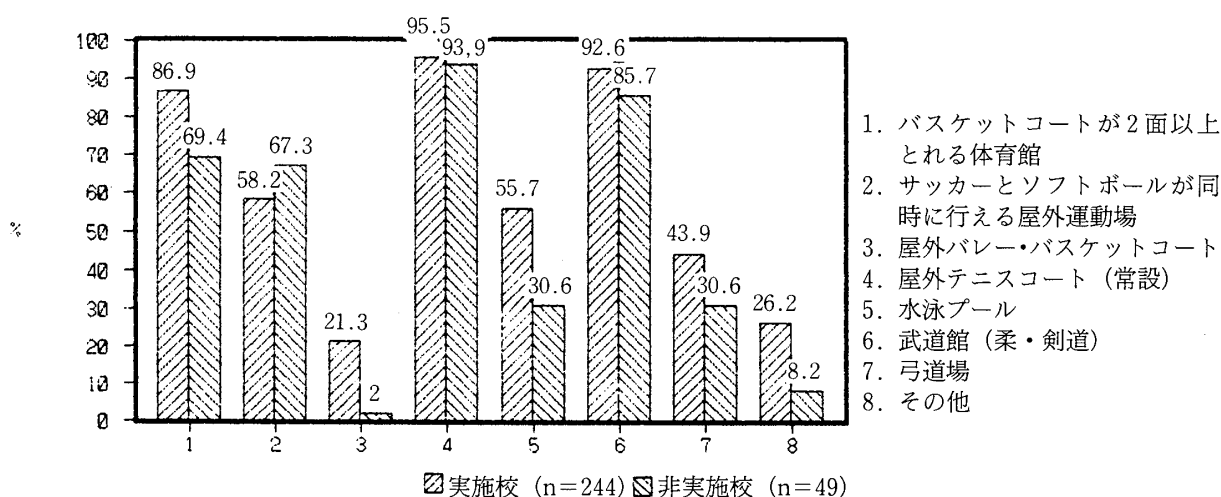


図3 高等学校における体育施設の保有状況

(2) 体育施設の保有状況—実施校との比較
—(図2・図3)

「教員数不足」と同様、阻害条件の上位にあげられる「施設の不備・不足」であるが、実施校との間に体育施設の保有状況に違いはあるのだろうか。

中学・高校ともに実施校と非実施校との間で保有状況に大きな差がみられる体育施設は、水泳プールと屋外のバレーボールまたはバスケットボールコート(常設)であり、ともに20%前後の差がある。中学ではその他に、武道場(15.5%)、屋外常設のテニスコート(11.8%)、高校においては、バスケットボールコートが2面以上とれる体育館(17.5%)、弓道場(13.3%)、その他^{※3)}(18.0%)の体育施設において保有状況の違いがみられる。

これらの結果から、若干の例外はあるものの、学校の体育施設の中では大規模で体育授業の中心的な施設とも考えられる屋外運動場と体育館の保有状況に関しては実施校と非実施校の間にはそれほど明確な差はないといえよう。むしろ、選択制の実施を規定する要因としては、プールや屋外の球技用コート(常設)、あるいは武道場や弓道場といった中小規模の体育施設の有無が考えられよう。したがって、非実施校では可能であれば前述した中小規模の施設の設置、ス

表4 今後の実施意向

		% (実数)		
		実施予定	条件整えば	予定なし
中 学	(H3)	22.2	44.4	33.3
	(H8: n=72)	9.7 (7)	40.3 (29)	50.0 (36)
高 校	(H3)	46.4	35.7	17.9
	(H8: n=50)	14.0 (7)	46.0 (23)	40.0 (20)

* p<.05

ペースの効率的な活用、あるいは学校の近隣に公共のスポーツ施設等があればそれらを有効に活用することも考えてしかるべきだろう(実際に学校の近くの公共スポーツ施設、具体的にはプールを利用し授業を実施しているとの報告も今回の調査で寄せられた)。

非実施校においては、生徒の実情を把握し、かつ学校の持つ経営資源を考慮しつつ、また同規模程度の学校の実施状況を参考にしながら、各学校の事情の許す範囲で実施せざるをえないのではないだろうか。

3) 今後の実施意向(表4)

選択制の今後の実施意向について前回調査と比較してみると、中学では条件が整えば実施する学校の割合はほとんど変化ないが、実施予定の学校が約半数に減り、その分実施予定なしが増加し、非実施校の2校に1校が今後も実施の予定がないという結果である。実施予定校が大

幅に減り、実施予定なしの学校が多いという傾向は高校にもあてはまり、5校のうち2校が実施の予定がない状況にある。このように中学・高校ともに実施予定の学校が前回調査と比べて増加した背景には、「選択制の意義や必要性を感じない」といった意見に代表されるような意識面の障壁がその原因として考えられよう。推論の域をでないが、すなわち実施できないのではなく、実施しない学校が増えているのではなからうか（傍点筆者）。

また、実施予定がある学校と条件を整えば実施する学校の両者に実施予定年度を尋ねたところ、中学では27.8%、高校においては46.7%もの学校が具体的な数字を提示できていない。条件の整う時期がわからないとの理由からであろうが、条件整備を待っているだけではいつまでたっても導入は見送られよう。何年計画で条件を整備し、何年度から試行に入り、様子をみながら適宜変更していくという具合に、教員間、必要であれば学校全体で検討する時間を十分とり、綿密な計画に従い組織的に進めていく姿勢が必要とされる。

4. ま と め

選択制非実施校における阻害条件について検討を加えることを中心的な課題とし、全体的な非実施校の実態を明らかにすることを本研究の目的としていたが、分析の結果以下のような結論を得た。

1) 選択制実施校は量的には確実に増加しているが、一方で中学の約3校に1校、高校では約6校に1校が導入を見合わせている状況にある。

2) 選択制非実施校の最大の阻害条件としては、中学・高校ともに「保健体育科の教員数」「体育施設」といった一般的環境条件の不備や不足を指摘する学校が多い。上記以外に関する中学での特徴は「評価面」を阻害条件として認める学校が多いこと、また高校では「生徒の自主的

な学習力の不足」に対する指摘が多い。

- (1) 保健体育科教員数を実施校と非実施校とで比較してみると、中学ではほとんど差がみられないのに対して、高校では実施校において有意に教員数が多い。
- (2) 体育施設の保有状況は、屋外運動場や体育館よりはプールや屋外常設の球技用コート、武道場など中小規模な体育施設において、実施校と非実施校との差がみられる。

3) 中学の2校に1校が、高校では5校に2校が今後も選択制を導入する予定がなく、前回調査と比べても導入の予定がない学校が増加している。

今後は、選択制非実施校をいくつかのタイプに分類し、それぞれのタイプ毎に阻害条件との関わりを分析することがまず望まれる。また学校段階という変数のみならず、学校規模という視点も含めて分析・考察するとともに、各項目間の因果関係を示すことができるよう調査票（質問内容）の精度を高めることも課題として残された。さらに、各種の規模等の条件がほぼ同じ学校の中に、選択制を実施している学校と実施していない学校が存在することから、その両者を規定する要因等を明らかにする事例調査も必要と思われる。

付記：本研究は、平成7年度仙台大学「研究計画に基づく研究費」を得て行われたものであり、第5回宮城体育学会（1996年10月、於：宮城教育大学）において概要を発表した。

注

- 注1) 選択制非実施校は、「実施したいが実施できない学校」と「実施しない学校」の二つのタイプに大まかに分類することが可能であろう（傍点筆者）。選択制に対する両者の認識には大きな開きがあるため、厳密には両者を区別して実態を明らかにしていくという視点が今後必要である。

中学・高等学校における選択制非実施校の実態に関する研究

- 注2) 関東近郊(1都8県)の中学・高校を対象とし、平成3年に行われた調査であるが、他の調査仕様は今回の調査とほぼ同じである。比較対象となる質問項目は今回の調査と同じであるので問題ないが、調査対象区域の抽出に違いがあるため多少の誤差が生じることが予想される。
- 注3) 高校の実施校に多いその他の体育施設の中で2桁以上の学校に設置してある施設としては、トレーニングルーム・ハンドボールコート・陸上競技場(トラック)・卓球場・第2体育館・野球場が該当する。また、相撲土俵・屋内(雨天)練習場・小スペース・ラグビー場・ボクシングリング・アイスホッケーリンク・アーチェリー場・ホッケーコートが少数意見としてあげられた。

文 献

- 1) 鹿児島県教育委員会(1994) 選択制授業の手引 高等学校編
- 2) 宮城県教育委員会(1994) 高等学校保健体育(科目・体育)における選択制授業の実施状況に関する調査結果
- 3) 文部大臣官房調査統計企画課(1995) 1996年版全国学校総覧。原書房:東京
- 4) 永田秀隆(1992) 選択制授業と経営組織に関する研究。筑波大学大学院体育研究科修士論文
- 5) 永田秀隆(1994) 選択制授業における有効な経営組織の検討。東北体育学研究 12-1: 1-8
- 6) 佐々木享(1988) 必修制, 選択制について。名古屋大学教育学部紀要(教育学科) 35: 209-223
- 7) 島 喜八(1995) 選択教科としての保健体育の在り方についての研究。体育科教育学研究 12-1: 13-22
- 8) 渡辺 彰(1995a) 「選択制授業等の実施状況調査」の結果の概要について—その1—。学校体育 48-1: 70-72
- 9) 渡辺 彰(1995b) 「選択制授業等の実施状況調査」の結果の概要について—その2—。学校体育 48-2: 68-71
- 10) 横浜市立高等学校保健体育研究会(1992) 選択制の体育授業を創る～横浜市立高校13校の挑戦～。大修館書店:東京

(平成8年10月31日受付, 平成8年12月16日受理)